

政令番号259 ジスルフィラム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						5.0E+2	500.0	500.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						5.2E+3	5,200.0	5,200.0
8	茨城県						4.2E+0	4.2	4.2
9	栃木県								
10	群馬県						5.8E+2	582.5	582.5
11	埼玉県						1.5E+3	1,532.0	1,532.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						2.9E+2	291.0	291.0
15	新潟県						3.2E+0	3.2	3.2
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						4.1E+3	4,060.1	4,060.1
22	静岡県						9.1E+1	91.0	91.0
23	愛知県						2.6E+2	262.0	262.0
24	三重県						2.5E+3	2,496.9	2,496.9
25	滋賀県						2.6E+1	26.0	26.0
26	京都府								
27	大阪府	1.3E+1			13.0		8.1E+1	81.0	94.0
28	兵庫県	3.0E-1			0.3		4.6E+2	460.0	460.3
29	奈良県								
30	和歌山県						7.7E+2	770.0	770.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						5.5E+3	5,520.0	5,520.0
34	広島県								
35	山口県	2.3E+1			23.0		1.6E+3	1,620.0	1,643.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						5.9E+0	5.9	5.9
42	長崎県								
43	熊本県						1.8E+1	18.0	18.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.6E+1			36.3		2.4E+4	23,523.8	23,560.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。